資料５

取引金融機関の選定について

１　趣　旨

公立大学法人県立広島大学の収入，支出等の資金管理を円滑に行うため，取引金融機関の審査・選定を指名プロポーザル方式により実施し，次のとおり選定した。

２　取引金融機関

広島銀行

３　審査・選定概要

(1)　選定方針

広島市内，三原市内及び庄原市内又は三次市内に営業店舗を有し，県立広島大学と収支両面における取引実績のある金融機関を３社指名し，指名プロポーザル方式により，審査・選定を行った。

(2)　審査機関

取引金融機関選定会議（議長（県民生活部総務管理局長）ほか委員４名）

(3)　審査期間

平成１８年７月１３日～平成１８年８月３０日

(4)　審査・選定方法

「健全性」,「利便性」,「経済性」の３つの観点に関する１１の審査項目を委員５名が採点し，総合評価点の最も高かった金融機関を取引金融機関に選定した。

４　評価内容

(1)　授業料等の収納業務（アウトソーシング）や振込手数料など，法人の業務運営において，特に高い「経済性」が見込まれる提案内容であったこと。

(2)　店舗数の多さや ATM 設置など，学生，保護者及び法人にとって「利便性」の高い提案内容であったこと。